

平成25年2月7日・14日

多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成事業
地域リーダー研修

薬局薬剤師が 在宅医療・介護の現場で できること

(社)愛知県薬剤師会

高齢者の薬に関する調査

高齢者の薬に対する意識と実態調査
(デイサービス利用者79名に聞き取り調査)

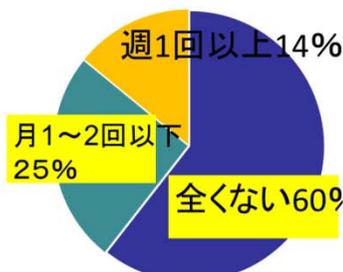


デイサービス利用者



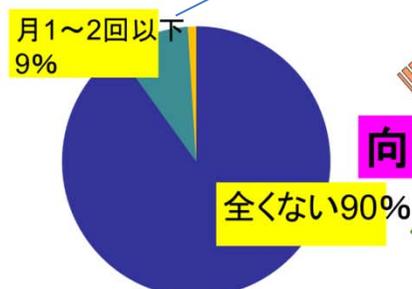
服用している薬の数は？

ほとんど不正解



薬の飲み間違いはありますか？

正しく飲んでいると思っている



服用している薬への不安は？

全く不安なし

向精神薬服用

あり



ふらつき傾眠あり



ふらつきなし

ふらつきに対する
デイの対応

- 1.筋トレ
- 2.歩行訓練
- 3.眠くならないプログラム

デイ職員はふらつきと副作用の関係に気がなかった

向精神薬服用の有無とふらつきには有意差があった

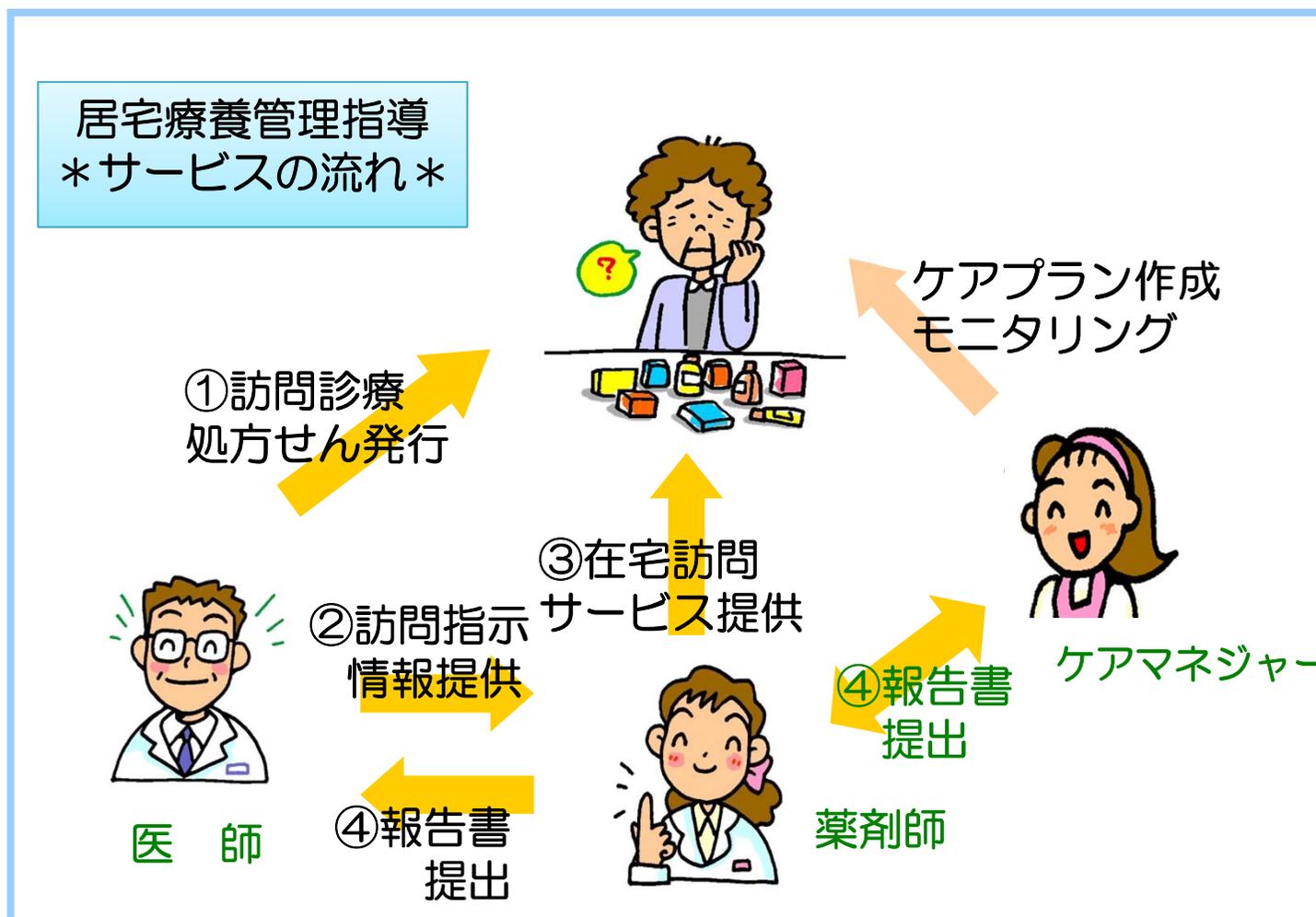
問題やニーズは表面化していない！

平成23年度厚生労働省医政局チーム医療実証事業「チュールップ・エルシーエス地域連携チーム」報告より

訪問薬剤指導とは

通院困難な方に対し、
薬剤師がご自宅を訪問し、
薬に関して管理及び指導を行います。

薬剤師による居宅療養管理指導



医師が訪問診療をしていなくても、1人で通院することが困難な状態であれば利用可能です

(介護予防) 居宅療養管理指導費

薬局の 薬剤師	月4回まで、1回あたり 1) 同一建物居住者以外の場合 500点 2) 同一建物居住者の場合 350点
麻薬加算	100単位
基本項目	※算定する日の間隔は6日以上あけること ※ガン末期および、中心静脈栄養法の対象患者は 週に2回かつ1月に8回を限度 ※居宅療養管理指導は区分支給限度額の管理 外の扱い

薬剤師の役割は次の3つです

◆Step1（服薬支援）

薬をちゃんと飲めるように支援します

◆Step2（体調チェック）

患者さんの状態を効果と副作用の両面から
チェックします

◆Step3（多職種連携）

得られた情報を多職種にフィードバックし、
ADLとQOLの向上に寄与します

主な体調チェックのポイント

食事

食欲
味覚
嚥下状態
口腔内清掃
口渇
吐き気
胃痛
など

排泄

尿の回数、出具合
便の回数、出具合
汗(状態)
など

睡眠

睡眠の質、時間
日中の傾眠
不眠の種類
など

運動

ふらつき
転倒
歩行状態
めまい
振るえ
すくみ足
手指の状態
麻痺
など

認知機能(せん妄、幻覚、見識障害、一過性健忘、抑うつ等)

※日本薬剤師会作成、「体調チェック・フローチャート」より

多職種への薬剤の情報提供の例

- **痛みが増強**：デュロテップMTパッチ2.1mg→4.2mg
⇒ショートステイで「ふらつき」出現
→薬の増量の影響かもしれません
- **デュロテップMTパッチ増量**
⇒頓用のオプソが1回5mg→10mg
→残っている1本5mgは、1回2包で服用してください。
- **嘔気にナウゼリン錠（末梢性の制吐剤）とノバミン錠（中枢性の制吐剤）が追加**
⇒パーキンソン症状の悪化が見られるかもしれません。
- **胃痛にコランチル配合顆粒が追加**
⇒前立腺肥大のある方が服用で、尿が出にくくなる事があります。

薬剤師の活動内容

- 服薬指導
- 残薬管理、薬の整頓、薬の保管状況の確認
- 患者さんに合った剤形の提案
- 経管投与方法の提案
- 飲み合わせ・食べ合わせのチェック
- 効果のチェック・副作用の早期発見
- 生活習慣の指導
- 各医療・介護スタッフへの情報提供
- 物品の供給（衛生材料、医療材料、特殊な食品など）
- 医療用麻薬の管理とその評価
- 中心静脈栄養輸液の調剤・管理（一部の薬局のみ）



など

ケアプランの記載例

第2表

居宅サービス計画書（2）

利用者名 _____ 殿

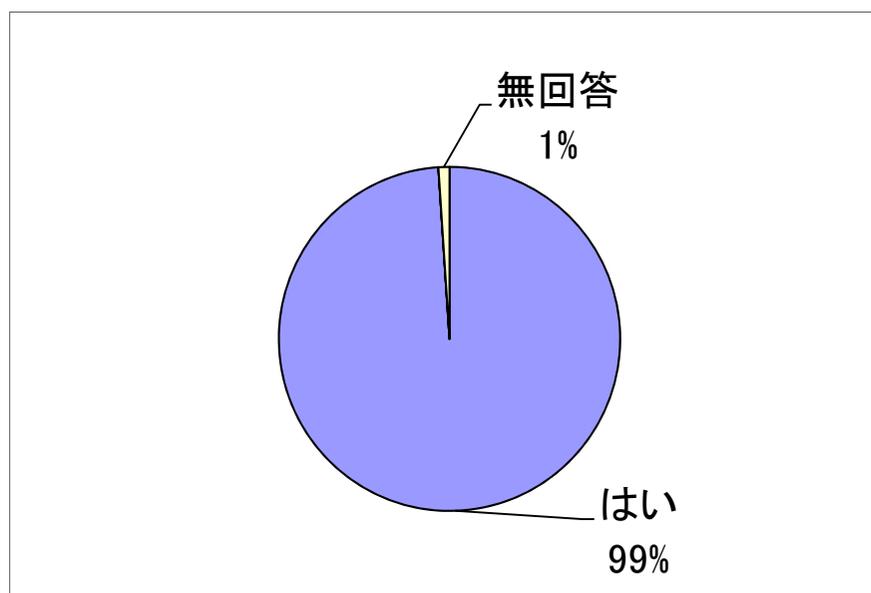
平成24年7月1日作成

生活全般の 解決すべき 課題（ニーズ）	援助目標		援助内容				
	長期目標 （期間）	短期目標 （期間）	サービス内容	※ 1	サービス種別	※2	頻度
通院ができなくなった	自宅で診療を受ける	定期的に自宅で診療を受ける	自宅にて診療、処置等 本人家族からの相談対応		訪問診療	□□医院	原則 隔週金
	自宅で処置等を受ける	処置等を通じて本人家族の不安を除く	摘便、全身状観察、本人家族からの相談対応	○	訪問看護	訪問看護 ステーション △△	毎週火
確実に服薬できる	指示通り服薬し体調を維持向上できる	飲み忘れを無くす	確実に服薬できる工夫、主作用・副作用が生活に及ぼす影響の確認	○	居宅療養管理指導 （薬剤師）	○○薬局	原則 隔週金

平成20年度「薬で困ったことはありますか？」

対象：ケアマネジャー n:96

(愛知県薬剤師会調査)



ケアマネジャーの皆様へ

「薬で困ったら、薬袋の薬局に電話してください」

在宅医療受入薬局リストの公開

「訪問指導を行う薬局がどこにあるかわからない」という社会的ニーズに応えるべく、積極的に在宅医療に参加する薬局のリストを作成しました。

愛知県薬剤師会ホームページ(一般用)に掲載し、広く県民の皆様が閲覧できるように公開しています。

お薬手帳

●在宅医療でもお薬手帳は役に立ちます医師だけでなく多職種(訪問看護師、施設の看護師、ヘルパー等)とも共有することにより、服薬による体調変化をいち早くつかむ事ができます。

●災害時には必須です。



利用している一般用医薬品、健康食品等も、医師・薬剤師にお知らせください。